

四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 2018年4月1日
至 2018年6月30日

KDDI株式会社

目 次

頁

表 紙

| | |
|--|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | 2 |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 9 |
| 第3 提出会社の状況 | 10 |
| 1 株式等の状況 | 10 |
| (1) 株式の総数等 | 10 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 10 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 10 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 10 |
| (5) 大株主の状況 | 10 |
| (6) 議決権の状況 | 11 |
| 2 役員の状況 | 11 |
| 第4 経理の状況 | 12 |
| 1 要約四半期連結財務諸表 | 13 |
| (1) 要約四半期連結財政状態計算書 | 13 |
| (2) 要約四半期連結損益計算書 | 15 |
| (3) 要約四半期連結包括利益計算書 | 16 |
| (4) 要約四半期連結持分変動計算書 | 17 |
| (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 18 |
| 2 その他 | 36 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 37 |

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年8月6日 |
| 【四半期会計期間】 | 第35期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） |
| 【会社名】 | KDDI株式会社 |
| 【英訳名】 | KDDI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高橋 誠 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で 行っております。) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 |
| 【電話番号】 | (03)6678-0712 |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート統括本部 経営管理本部長 最勝寺 奈苗 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第34期 第1四半期 連結累計期間 | 第35期 第1四半期 連結累計期間 | 第34期 |
|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2017年4月1日 至2017年6月30日 | 自2018年4月1日 至2018年6月30日 | 自2017年4月1日 至2018年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 1,198,666 | 1,221,716 | 5,041,978 |
| 税引前四半期(当期) 利益 (百万円) | 280,574 | 288,562 | 955,147 |
| 親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利 益 (百万円) | 173,474 | 178,666 | 572,528 |
| 親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)包 括利益 (百万円) | 176,591 | 178,384 | 588,324 |
| 親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円) | 3,586,229 | 4,026,618 | 3,773,703 |
| 総資産額 (百万円) | 6,122,912 | 6,771,125 | 6,574,555 |
| 基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) | 70.73 | 74.29 | 235.54 |
| 希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円) | 70.72 | 74.27 | 235.45 |
| 親会社所有者帰属持分 比率 (%) | 58.6 | 59.5 | 57.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 179,246 | 195,945 | 1,061,405 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △124,184 | △173,215 | △633,847 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △139,829 | △54,774 | △453,168 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 141,652 | 168,583 | 200,834 |

- (注) 1. 上記指標は国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて
おります。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記
載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の
内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

業績等の概要

■業界動向と当社の状況

日本の情報通信市場は、通信事業者が提供するサービス等の同質化やMVNO各社による格安SIMサービス等の普及に加え、新規通信事業者の参入が決定する中、通信事業者は新たな収益の確保に向けて通信以外のサービスへ事業領域を拡大しており、各社の事業戦略は異業種との競争も見据えた大きな転換期にあります。さらに、IoTや人工知能（AI）等のテクノロジーの発展もあり、情報通信市場の事業環境は大きく変化しています。

このような状況の下、当社は、「お客さま体験価値を提供するビジネスへの変革」を加速しています。従来の通信サービスに加え、様々なライフデザインサービスを拡充することで、「通信とライフデザインの融合」による、新しい価値提案を積極的に進めています。本年5月には、日本初となる通信料金とNetflixのコンテンツ利用料とのセット料金プラン「auフラットプラン25 Netflixパック」を発表しました。

国内では、通信領域においてスマートフォン・タブレットの普及やIoTに対する取り組みの強化、様々なデバイスの連携による新たな体験価値の創造等への取り組みに加え、お客さまによりご満足いただけるよう、データ通信のご利用方法に応じた料金プラン「auピタットプラン」「auフラットプラン」の提供やauケータイ・スマートフォン等と固定通信サービスのセット割サービス「auスマートバリュー」の拡販等により、「auお客さま数（ID）×ARPA」の最大化による国内通信事業の持続的成長を目指していきます。また、「au」に加え、グループ会社によるMVNO事業の推進により、当社グループの「モバイルID数」の拡大を図っていきます。

さらに、今後本格化する次世代移動通信システム（5G）・IoT・AI等をはじめとする様々なテクノロジーを積極的に活用し、新しい利用シーンの提案に注力していきます。本年6月には、企業の海外におけるIoTの通信接続からサービス展開、データ分析まで提供する「IoT世界基盤」を推進し、2019年度の商用化を目指すことを発表しました。また、5Gについては、2020年のサービス化を目指して、幅広いパートナー企業と連携し、技術検証の加速と5Gを活用した新たなサービスの創出を推進していきます。

「通信とライフデザインの融合」を目指し、非通信領域においては、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを拡充することで、お客さまへの新しい価値提案を積極的に進めています。「Wowma!」等のコマース事業や「au WALLET カード」等の決済事業の拡大により、流通額の増加を図るとともに、「auでんき」等エネルギービジネスの拡大や金融事業の確立、教育事業への参入等により、お客さまに多様なライフデザインサービスの提案を続けることで、「au経済圏」の最大化を図っていきます。

海外では、新興国における通信事業として、連結子会社のKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. がミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業及びモンゴル国内携帯電話契約者シェアNO.1の総合通信事業者MobiCom Corporation LLCにおいて、LTEサービスの本格展開を進め、さらなる成長を目指していきます。これら新興国での事業に加え、欧州中心のデータセンターをはじめとした法人向けICTビジネスにおいても、継続して収益力の強化を行い、グローバル事業の拡大を図っています。

■連結業績

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 自 2017年4月1日 至 2017年6月30日 | 当第1四半期 連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 比較増減 | 増減率 (%) |
|--------------------------|---|---|--------|------------|
| 売 上 高 | 1,198,666 | 1,221,716 | 23,050 | 1.9 |
| 売 上 原 価 | 628,818 | 643,898 | 15,080 | 2.4 |
| 売 上 総 利 益 | 569,847 | 577,818 | 7,971 | 1.4 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 292,874 | 291,103 | △1,770 | △0.6 |
| そ の 他 の 損 益 (△損失) | 2,853 | 1,722 | △1,132 | △39.7 |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 (損失) | 1,587 | 425 | △1,162 | △73.2 |
| 営 業 利 益 | 281,414 | 288,862 | 7,448 | 2.6 |
| 金 融 損 益 (△損失) | △840 | △299 | 541 | — |
| 税 引 前 四 半 期 利 益 | 280,574 | 288,562 | 7,989 | 2.8 |
| 法 人 所 得 税 費 用 | 86,731 | 88,567 | 1,837 | 2.1 |
| 四 半 期 利 益 | 193,843 | 199,995 | 6,152 | 3.2 |
| 親 会 社 の 所 有 者 | 173,474 | 178,666 | 5,192 | 3.0 |
| 非 支 配 持 分 | 20,369 | 21,329 | 960 | 4.7 |

当第1四半期連結累計期間の売上高は、端末販売収入の増加に加え、「au経済圏」の最大化に向けたエネルギー事業、「Wowma!」及び「au WALLET Market」、決済事業などのライフデザイン事業の拡大による収入の増加や、ミャンマー通信事業の収入の増加等により、1,221,716百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

営業利益は、端末販売原価やエネルギー事業、「Wowma!」及び「au WALLET Market」、決済事業における費用の増加があったものの売上高の増加により、288,862百万円（同2.6%増）となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、営業利益の増加等により、178,666百万円（同3.0%増）となりました。

セグメント別の状況

パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、国内における個人のお客さまを対象に、主に「au」ブランドによるモバイル通信サービスの提供、様々な種類のスマートフォン・タブレット等マルチデバイスの販売に加え、インターネット、電話、TVサービスが快適にご利用いただける「auひかり」ブランドのFTTHサービスや、CATVサービス等の固定通信サービス、エネルギー、教育サービス等のライフデザインサービスを提供しています。また、当社グループが提供するマルチネットワークにWi-Fiを有機的に組み合わせることで、高品質な社会インフラを効率的に作り上げ、シームレスな通信環境を提供しています。

当第1四半期は、通信領域において、お客さまのニーズに応じた新料金プラン「auピタットプラン」「auフラットプラン」の浸透、「auスマートバリュー」の拡販及びグループ会社によるMVNO事業の推進等により、当社グループの「モバイルID数」拡大を図ってきました。なお、新料金プランの契約数は大幅に増加し、本年4月に700万契約を突破しました。

本年5月30日にはUQコミュニケーションズ株式会社がJ.D.パワー 2018年格安スマートフォンサービス/格安SIMカードサービス顧客満足度調査※において顧客満足度第1位を受賞しました。今後もお客さまのご期待に応え続けられるよう努めていきます。

非通信領域においては、「通信とライフデザインの融合」を推進し、物販事業、エネルギー事業に加え、連結子会社の株式会社イーオンホールディングスによる教育事業への参入等、ライフデザインサービスの拡充と「au経済圏」の最大化に取り組んでいます。

パーソナルセグメントにおける、当第1四半期の業績概要等は以下のとおりです。

※ 出典元：J.D. パワー 2018年格安スマートフォンサービス/格安SIMカードサービス顧客満足度調査。

■業 績

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 自 2017年4月1日 至 2017年6月30日 | 当第1四半期 連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 比較増減 | 増減率 (%) |
|---------|---|---|--------|------------|
| 売 上 高 | 919,443 | 936,746 | 17,304 | 1.9 |
| 営 業 利 益 | 222,064 | 219,517 | △2,547 | △1.1 |

当第1四半期連結累計期間の売上高は、モバイル通信料収入が減少したものの端末販売収入及びエネルギー事業収入等の増加により、936,746百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

営業利益は、モバイル通信料収入の減少等により219,517百万円（同1.1%減）となりました。

ライフデザインセグメント

ライフデザインセグメントでは、「通信とライフデザインの融合」を推進し、コマース・金融・決済・エンターテインメント等の様々なサービスを通してお客さまとの接点を拡大するとともに、生活のあらゆるシーン・ライフステージの段階に応じて、お客さまに最適なサービスを複合的に提供し、新しい体験価値を提案していきます。

当第1四半期は、本年5月に、日本初となる通信料金とNetflixのコンテンツ利用料とのセット料金プラン「auフラットプラン25 Netflixパック」を発表しました。Netflixの豊富なコンテンツをいつでもどこでも楽しめるおトクな新料金プランの提供により、より良いお客さま体験価値の提供を目指します。

決済事業では、「au WALLET プリペイドカード」において、株式会社じぶん銀行との連携により残高不足分が即時でチャージされる「リアルタイムチャージ」や、携帯電話番号による「個人間の送金」等を、本年4月から開始しました。

「auスマートパスプレミアム」では、お客さま満足度向上に向けた会員限定特典の強化に重点的に取り組むことで順調に会員数を拡大し、本年6月には500万会員を突破しました。

また、5G時代の到来に向け、KDDIグループとの事業シナジーが見込まれる有望なベンチャー企業への出資を目的とし、新ファンド「KDDI Open Innovation Fund3号」を、独立系ベンチャーキャピタル大手のグローバル・ブレイン株式会社と共同で本年4月に設立しました。

ライフデザインセグメントにおける、当第1四半期の業績概要等は以下のとおりです。

■業績

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 自 2017年4月1日 至 2017年6月30日 | 当第1四半期 連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 比較増減 | 増減率 (%) |
|------|---|---|-------|------------|
| 売上高 | 122,456 | 127,135 | 4,679 | 3.8 |
| 営業利益 | 26,412 | 27,432 | 1,020 | 3.9 |

当第1四半期連結累計期間の売上高は、「auスマートパスプレミアム」の収入の増加に加え、「Wowma!」及び「au WALLET Market」の収入の増加や、「au WALLET プリペイドカード」及び「au WALLET クレジットカード」などの決済事業の収入等の増加により、127,135百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

営業利益は、「Wowma!」及び「au WALLET Market」や決済事業等の費用が増加したものの、売上高の増加により、27,432百万円（同3.9%増）となりました。

*当第1四半期連結会計期間より当セグメントの名称を「バリュー」から「ライフデザイン」へ変更しております。

ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、大企業から中小企業まで幅広い法人のお客さまを対象に、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末の提供や、ネットワーク・アプリケーション・クラウド型サービス等の多様なソリューションを提供しています。また、中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDI まとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で構築しています。

当第1四半期は、本年6月7日に、グローバルで事業展開を図るお客様の経営の見える化や効率化、新規価値創出等のデジタル変革に貢献するため、海外におけるIoTサービスにおいて通信からデータ分析まで一気通貫で提供する「IoT世界基盤」について、2019年度商用化を目指すことを発表しました。従来のクルマの他、産業機械や建設機械等、様々なモノの通信接続や課金の統合管理が可能となり、お客様は低価格かつ高品質の通信を利用することができます。

また、本年6月22日から製造現場や建設現場で働く作業員の労働災害防止を目的とした「KDDI IoTクラウド～作業員みまもり～」の提供を開始しており、本年8月には、工場の生産設備状況を可視化し、故障予兆を検知する「KDDI IoTクラウド～工場パッケージ～」を提供開始予定です。

さらに、本年1月に開始した「KDDI IoT通信サービス LPWA※(LTE-M)」が、本年6月26日より全都道府県でご利用可能となりました。

ビジネスセグメントにおける、当第1四半期の業績概要等は以下のとおりです。

※ 「Low Power, Wide Area」の略。少ない電力で広いエリアをカバーする無線通信技術の総称です。

■業 績

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 自 2017年4月1日 至 2017年6月30日 | 当第1四半期 連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 比較増減 | 増減率 (%) |
|---------|---|---|--------|------------|
| 売 上 高 | 174,869 | 189,186 | 14,317 | 8.2 |
| 営 業 利 益 | 23,622 | 26,501 | 2,879 | 12.2 |

当第1四半期連結累計期間の売上高は、ソリューション収入や端末販売収入等の増加により、189,186百万円（前年同期比 8.2%増）となりました。

営業利益は、ソリューション機器原価や端末販売原価が増加したものの、売上高の増加により、26,501百万円（同 12.2%増）となりました。

グローバルセグメント

グローバルセグメントでは、ミャンマーやモンゴルをはじめとする海外のコンシューマビジネスに積極的に取り組むとともに、法人のお客さまに対しては、データセンター・ネットワーク・クラウド・IoT等のICTソリューションを提供し、お客様のビジネスの発展・拡大への貢献を目指しています。

当第1四半期は、ミャンマー通信事業において、リテンション強化を目的としたポイントサービス「MPTクラブ」（提携商業施設との相互ポイント付与プログラム）を本年5月に開始しました。また、4G LTEの高速データ通信を利用した動画サービス等のリッチコンテンツの提供を推進し、付加価値ARPU向上に積極的に取り組みました。

ICTソリューション事業においては、ベトナム北部「DEEP C工業団地」において、同国の工業団地で初となる、IoTを活用した電力メーターの実証実験の成功を本年5月に発表しました。今後も、お客様の生産性向上や、ビジネスに貢献するIoTを活用した様々なソリューションを提供していきます。また、昨今のRPA*の需要の高まりを受け、アジアにおける法人のお客さまの生産性向上に向け、本年5月にRPAソフトウェアのリーディングカンパニーのひとつであるUiPath SRL社のRPAプラットフォームの提供を開始しました。

グローバルセグメントにおける、当第1四半期の業績概要等は以下のとおりです。

* 「Robotic Process Automation」の略。定型業務を自動化・効率化し、生産性の向上や高付加価値業務へのシフトが図れます。

■業績

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 自 2017年4月1日 至 2017年6月30日 | 当第1四半期 連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 比較増減 | 増減率 (%) |
|------|---|---|-------|------------|
| 売上高 | 66,181 | 65,203 | △979 | △1.5 |
| 営業利益 | 7,231 | 14,222 | 6,991 | 96.7 |

当第1四半期連結累計期間の売上高は、ミャンマー通信事業の収入の増加や、「TELEHOUSE」のデータセンター事業収入の増加があったものの、採算性の低い事業の整理による収入減少等により、65,203百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

営業利益は、主にミャンマー通信事業及びデータセンター事業による利益創出や、上記事業整理に伴うコストの減少により、14,222百万円（同96.7%増）となりました。

なお、KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD. ならびに、同子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.は、決算体制が整ったことから、当第1四半期連結会計期間より報告期間を統一しました。

*社名及び商品名は、それぞれ各社の登録商標または商標です。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

① 財政状態

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 2018年3月31日 | 当第1四半期 連結会計期間 2018年6月30日 | 比較増減 | 増減率 (%) |
|-----------|---------|-----------------------|--------------------------------|---------|------------|
| 非 流 動 資 産 | 流 動 資 産 | 4,423,306 | 4,656,732 | 233,426 | 5.3 |
| | | 2,151,249 | 2,114,393 | △36,856 | △1.7 |
| 資 産 合 計 | | 6,574,555 | 6,771,125 | 196,570 | 3.0 |
| 非 流 動 負 債 | 流 動 負 債 | 1,005,498 | 996,199 | △9,298 | △0.9 |
| | | 1,437,800 | 1,374,664 | △63,136 | △4.4 |
| 負 債 合 計 | | 2,443,298 | 2,370,863 | △72,434 | △3.0 |
| 資 本 合 計 | | 4,131,257 | 4,400,261 | 269,004 | 6.5 |

(資産)

総資産は、繰延税金資産、その他の非流動資産が減少したものの、契約コスト、その他の長期金融資産等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、196,570百万円増加し、6,771,125百万円となりました。

(負債)

負債は、契約負債が増加したものの、その他の非流動負債ならびに営業債務及びその他の債務が減少したことにより、前連結会計年度末と比較し、72,434百万円減少し、2,370,863百万円となりました。

(資本)

資本は、利益剰余金の増加等により、4,400,261百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の57.4%から59.5%に上昇しました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結累計期間 自 2017年4月1日 至 2017年6月30日 | 当第1四半期 連結累計期間 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 比較増減 |
|---------------------|---|---|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 179,246 | 195,945 | 16,699 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △124,184 | △173,215 | △49,031 |
| フリー・キャッシュ・フロー ※ | 55,062 | 22,730 | △32,332 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △139,829 | △54,774 | 85,054 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △189 | △206 | △18 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △84,956 | △32,251 | 52,705 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 226,607 | 200,834 | △25,773 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 141,652 | 168,583 | 26,931 |

※ フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益288,562百万円、減価償却費及び償却費139,536百万円、法人所得税の支払146,663百万円、営業債務及びその他の債務の減少65,312百万円等により195,945百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出112,487百万円、無形資産の取得による支出58,129百万円等により173,215百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払107,221百万円、社債償還及び長期借入返済による支出55,203百万円、非支配持分への配当金の支払額34,238百万円等により54,774百万円の支出となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、32,251百万円減少し、168,583百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、4,994百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年8月1日開催の取締役会において、株式会社カカクコムの株式を取得することを決議し、2018年8月2日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 後発事象」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|---------------|
| 普通株式 | 4,200,000,000 |
| 計 | 4,200,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2018年6月30日) | 提出日現在発行数（株） (2018年8月6日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 2,532,004,445 | 2,532,004,445 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 2,532,004,445 | 2,532,004,445 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減額 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2018年5月16日 (注) | △55,209,080 | 2,532,004,445 | — | 141,852 | — | 305,676 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2018年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------------|------------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株) 普通株式 181,809,300 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,405,345,900 | 24,053,459 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 58,325 | — | — |
| 発行済株式総数 | 2,587,213,525 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 24,053,459 | — |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が118,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,182個が含まれております。
 2. 完全議決権株式(自己株式等)には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。

②【自己株式等】

2018年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) KDDI株式会社(注) | 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 | 180,136,600 | 1,672,700 | 181,809,300 | 7.03 |
| 計 | — | 180,136,600 | 1,672,700 | 181,809,300 | 7.03 |

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が1,200株(議決権12個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
 2. 他人名義で保有している理由等
 ・役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75842口、東京都港区浜松町二丁目11番3号)が保有しております。
 ・管理職に対するインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75841口、東京都港区浜松町二丁目11番3号)が保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (2) 本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日) | | |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|-----------|--|
| | | | | |
| 資産 | | | | |
| 非流動資産： | | | | |
| 有形固定資産 | | 2,437,196 | 2,443,002 | |
| のれん | 3 | 526,601 | 521,691 | |
| 無形資産 | | 953,106 | 946,307 | |
| 持分法で会計処理されている投資 | | 98,192 | 98,036 | |
| その他の長期金融資産 | 5 | 236,684 | 247,512 | |
| 繰延税金資産 | 3 | 106,050 | 17,152 | |
| 契約コスト | 3 | — | 372,998 | |
| その他の非流動資産 | 3 | 65,477 | 10,034 | |
| 非流動資産合計 | | 4,423,306 | 4,656,732 | |
| 流動資産： | | | | |
| 棚卸資産 | | 89,207 | 84,754 | |
| 営業債権及びその他の債権 | 5 | 1,695,403 | 1,684,536 | |
| その他の短期金融資産 | 5 | 30,173 | 33,471 | |
| 未収法人所得税 | | 2,101 | 8,906 | |
| その他の流動資産 | 3 | 133,531 | 134,143 | |
| 現金及び現金同等物 | 5 | 200,834 | 168,583 | |
| 流動資産合計 | | 2,151,249 | 2,114,393 | |
| 資産合計 | | 6,574,555 | 6,771,125 | |

(単位：百万円)

| 注記 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日) | | |
|------------------|-------------------------|------------------------------|-----------|--|
| | | | | |
| 負債及び資本 | | | | |
| 負債 | | | | |
| 非流動負債： | | | | |
| 借入金及び社債 | 5 | 704,278 | 709,098 | |
| その他の長期金融負債 | 5 | 68,478 | 66,750 | |
| 退職給付に係る負債 | | 12,010 | 11,071 | |
| 繰延税金負債 | 3 | 80,298 | 110,001 | |
| 引当金 | | 10,754 | 10,580 | |
| 契約負債 | 3 | — | 81,855 | |
| その他の非流動負債 | 3 | 129,679 | 6,845 | |
| 非流動負債合計 | | 1,005,498 | 996,199 | |
| 流動負債： | | | | |
| 借入金及び社債 | 5 | 329,559 | 429,556 | |
| 営業債務及びその他の債務 | 5 | 610,726 | 494,855 | |
| その他の短期金融負債 | 5 | 24,717 | 25,038 | |
| 未払法人所得税 | | 143,635 | 64,366 | |
| 引当金 | | 31,231 | 31,644 | |
| 契約負債 | 3 | — | 116,417 | |
| その他の流動負債 | 3 | 297,932 | 212,788 | |
| 流動負債合計 | | 1,437,800 | 1,374,664 | |
| 負債合計 | | 2,443,298 | 2,370,863 | |
| 資本 | | | | |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | |
| 資本金 | | 141,852 | 141,852 | |
| 資本剰余金 | | 289,578 | 287,286 | |
| 自己株式 | | △338,254 | △237,353 | |
| 利益剰余金 | 3 | 3,672,344 | 3,827,069 | |
| その他の包括利益累計額 | | 8,183 | 7,763 | |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 3,773,703 | 4,026,618 | |
| 非支配持分 | 3 | 357,554 | 373,644 | |
| 資本合計 | | 4,131,257 | 4,400,261 | |
| 負債及び資本合計 | | 6,574,555 | 6,771,125 | |

後述の注記1～9は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|------------------------|-----|---|---|
| 売上高 | 3 | 1,198,666 | 1,221,716 |
| 売上原価 | 3 | 628,818 | 643,898 |
| 売上総利益 | 3 | 569,847 | 577,818 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 | 292,874 | 291,103 |
| その他の収益 | | 3,312 | 2,140 |
| その他の費用 | | 458 | 418 |
| 持分法による投資利益 | | 1,587 | 425 |
| 営業利益 | 3 | 281,414 | 288,862 |
| 金融収益 | | 1,781 | 2,309 |
| 金融費用 | | 2,621 | 2,609 |
| 税引前四半期利益 | | 280,574 | 288,562 |
| 法人所得税費用 | | 86,731 | 88,567 |
| 四半期利益 | 3 | 193,843 | 199,995 |
| 四半期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | 3 | 173,474 | 178,666 |
| 非支配持分 | 3 | 20,369 | 21,329 |
| 四半期利益 | 3 | 193,843 | 199,995 |
| 親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益 | 3、7 | | |
| 基本的1株当たり四半期利益(円) | | 70.73 | 74.29 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益(円) | | 70.72 | 74.27 |

後述の注記1～9は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|-----------------------------------|----|---|---|
| 四半期利益 | 3 | 193,843 | 199,995 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額 | | 1,511 | 3,400 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額 | | △391 | △67 |
| 合計 | | 1,120 | 3,333 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | 420 | 318 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | 1,034 | △4,423 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額 | | △254 | △483 |
| 合計 | | 1,200 | △4,587 |
| 他の包括利益合計 | | 2,320 | △1,255 |
| 四半期包括利益合計 | | 196,163 | 198,741 |
| 四半期包括利益合計の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 176,591 | 178,384 |
| 非支配持分 | | 19,572 | 20,357 |
| 合計 | | 196,163 | 198,741 |

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

後述の注記1～9は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

(単位：百万円)

| 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|---------------------|---------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | 自己 株式 | 利益 剰余金 | その他の 包括利益 累計額 | 合計 | | |
| 2017年4月1日 | 141,852 | 298,046 | △237,014 | 3,354,140 | △2,601 | 3,554,423 | 294,710 | 3,849,133 |
| 四半期包括利益 | | | | | | | | |
| 四半期利益 | — | — | — | 173,474 | — | 173,474 | 20,369 | 193,843 |
| その他の包括利益 | — | — | — | — | 3,117 | 3,117 | △797 | 2,320 |
| 四半期包括利益合計 | — | — | — | 173,474 | 3,117 | 176,591 | 19,572 | 196,163 |
| 所有者との取引額等 | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | 6 | — | — | — | △110,605 | — | △110,605 | △46,872 |
| 自己株式の取得及び処分 | | — | △4 | △34,376 | — | — | △34,380 | — |
| 自己株式の消却 | | — | △9,074 | 48,709 | △39,635 | — | — | — |
| 支配継続子会社に対する 持分変動 | | — | 22 | — | — | 22 | 2,662 | 2,684 |
| その他 | | — | 141 | 37 | — | 178 | — | 178 |
| 所有者との取引額等合計 | | — | △8,915 | 14,370 | △150,240 | — | △44,210 | △188,995 |
| 2017年6月30日 | 141,852 | 289,131 | △222,644 | 3,377,374 | 516 | 3,586,229 | 270,073 | 3,856,301 |

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

| 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | | | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|----------------------------|---------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | 自己 株式 | 利益 剰余金 | その他の 包括利益 累計額 | 合計 | | |
| 2018年4月1日 | 141,852 | 289,578 | △338,254 | 3,672,344 | 8,183 | 3,773,703 | 357,554 | 4,131,257 |
| 会計方針の変更による累積的 影響額 | | | | | | | | |
| 3 | — | — | — | 187,468 | — | 187,468 | 29,302 | 216,770 |
| 修正再表示後の残高 | 141,852 | 289,578 | △338,254 | 3,859,812 | 8,183 | 3,961,171 | 386,856 | 4,348,027 |
| 四半期包括利益 | | | | | | | | |
| 四半期利益 | 3 | — | — | — | 178,666 | — | 178,666 | 21,329 |
| その他の包括利益 | | — | — | — | △282 | △282 | △973 | △1,255 |
| 四半期包括利益合計 | | — | — | — | 178,666 | △282 | 178,384 | 20,357 |
| 所有者との取引額等 | | | | | | | | |
| 剩余金の配当 | 6 | — | — | — | △108,312 | — | △108,312 | △33,262 |
| その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替 | | — | — | — | 137 | △137 | — | — |
| 自己株式の取得及び処分 | | — | — | △3,595 | — | — | △3,595 | — |
| 自己株式の消却 | | — | — | 103,235 | △103,235 | — | — | — |
| 企業結合による変動 | | — | — | — | — | — | — | 12 |
| 支配継続子会社に対する 持分変動 | | — | △866 | — | — | △866 | △318 | △1,184 |
| その他 | | — | △1,427 | 1,261 | — | — | △166 | — |
| 所有者との取引額等合計 | | — | △2,293 | 100,901 | △211,409 | △137 | △112,938 | △33,569 |
| 2018年6月30日 | 141,852 | 287,286 | △237,353 | 3,827,069 | 7,763 | 4,026,618 | 373,644 | 4,400,261 |

後述の注記1～9は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

| 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期利益 | 280,574 | 288,562 |
| 減価償却費及び償却費 | 137,599 | 139,536 |
| 持分法による投資損益（△は益） | △1,587 | △425 |
| 固定資産売却損益（△は益） | 94 | 71 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,733 | △1,628 |
| 支払利息 | 2,539 | 2,373 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加） | 62,873 | △910 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少） | △76,574 | △65,312 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | △4,382 | 4,382 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △450 | △939 |
| その他 | △53,187 | △23,948 |
| 小計 | 345,766 | 341,762 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3,823 | 3,320 |
| 利息の支払額 | △10,061 | △2,474 |
| 法人所得税の支払額 | △160,282 | △146,663 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー合計 | 179,246 | 195,945 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △88,470 | △112,487 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 47 | 456 |
| 無形資産の取得による支出 | △34,766 | △58,129 |
| その他の金融資産の取得による支出 | △884 | △1,097 |
| その他の金融資産の売却または償還による収入 | 11 | 54 |
| 子会社の支配獲得による支出 | △868 | △1,327 |
| 関連会社株式の取得による支出 | — | △1,206 |
| その他 | 746 | 521 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー合計 | △124,184 | △173,215 |

(単位：百万円)

| 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入の純増減額（△は減少） | 110,506 | 123,512 |
| 社債発行及び長期借入による収入 | 95,403 | 30,000 |
| 社債償還及び長期借入返済による支出 | △54,664 | △55,203 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △6,947 | △6,784 |
| 非支配持分からの子会社持分取得による支出 | △33 | △1,249 |
| 非支配持分からの払込みによる収入 | 2,737 | 3 |
| 自己株式の取得による支出 | △34,376 | △3,595 |
| 配当金の支払額 | △109,765 | △107,221 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | △47,689 | △34,238 |
| 負債性金融商品の取得による支出（注） | △95,000 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー合計 | △139,829 | △54,774 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △189 | △206 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △84,956 | △32,251 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 226,607 | 200,834 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 141,652 | 168,583 |

(注) 前第1四半期連結累計期間において、当社は、当社グループの一部の子会社が発行した優先株式（将来、現金を株式の保有者に引き渡す義務を負っていたため、金融負債として処理）に係る受益権を買取っております。

後述の注記1～9は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

KDDI株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に従い設立された株式会社であります。当社の所在地は日本であります、登記している本社の住所は東京都新宿区西新宿二丁目3番2号であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2018年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）、ならびに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。なお、当社は、当社グループの最終的な親会社であります。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「パーソナル事業」、「ライフデザイン事業」、「ビジネス事業」、「グローバル事業」であります。詳細については、「注記4 セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2018年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ資産及びデリバティブ負債（公正価値で測定）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・確定給付制度に係る資産または負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、「注記3 重要な会計方針」に記載のIFRS第15号影響を除き、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループは、2014年5月に新設されたIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。IFRS第15号の経過措置に従い、新たな規定を遡及して適用し、適用開始時の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。会計方針の変更の影響に関する情報については、「注記3 重要な会計方針」に記載しております。

(6) 未適用の公表済み基準書

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2018年6月30日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社グループ 適用予定時期 | 新設・改訂の概要 |
|----------|-----|--------------------|------------------|---|
| IFRS第16号 | リース | 2019年1月1日 | 2020年3月期 | IFRS第16号は、リースの取扱いに関する現行の会計基準及び開示方法についての改訂を定めたものであります。 具体的には、IFRS第16号は、単一モデルとして、リース期間が12ヶ月を超える全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う債務を財務諸表に反映することを求めております。 |

この基準書を上記に示した適用時期の要約四半期連結財務諸表に反映いたします。当該適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響については、検討中であり、現時点では見積ることはできません。

3. 重要な会計方針

以下を除き、当社グループが本要約四半期連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

(1) IFRS第15号の適用

新会計基準の適用の影響

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

| IFRS | 新設内容 | |
|----------|------------------------------|---------------------------|
| IFRS第15号 | 顧客との契約から生じる収益 (2014年5月新設) | 収益認識に関する会計処理及び開示に関する基準の新設 |

当社グループでは経過措置に準拠して、IFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間より、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第4号に基づく保険料収入、IAS第17号に基づくリース収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

従前の会計基準からの主な変更点は以下のとおりであります。

- ① 当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、同時に通信契約の締結を行う直接販売等については、契約の結合及び取引価格の各履行義務への配分を行っております。
- ② 当社グループが代理店に対して支払う手数料のうち一部は、要約四半期連結財政状態計算書に契約コストとして資産計上され、顧客の見積利用期間にわたって費用を配分しております。IFRS第15号の適用時には、契約コストの資産化等により、総資産及び株主資本の両方が増加しております。
- ③ 「重要な権利」となる顧客オプションに対する前払報酬や返金不能の前払報酬については、収益を繰延処理しております。

従前の会計基準を適用した場合と比較し、期首時点での影響が生じております。

(単位：百万円)

| | IAS第18号 帳簿価額 2018年 3月31日 | 組替 | 再測定 | IFRS第15号 帳簿価額 2018年 4月1日 | 利益剰余金に 対する影響 2018年 4月1日 |
|-----------|-----------------------------------|---------|---------|-----------------------------------|----------------------------------|
| のれん | 526,601 | — | △5,633 | 520,967 | △5,633 |
| 繰延税金資産 | 106,050 | — | △73,425 | 32,625 | △73,425 |
| 契約コスト | — | 84,868 | 275,984 | 360,851 | 275,984 |
| その他の非流動資産 | 65,477 | △56,358 | — | 9,119 | — |
| その他の流動資産 | 133,531 | △28,510 | — | 105,021 | — |

| | IAS第18号 帳簿価額 2018年 3月31日 | 組替 | 再測定 | IFRS第15号 帳簿価額 2018年 4月1日 | 利益剰余金に 対する影響 2018年 4月1日 |
|-----------|-----------------------------------|----------|---------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 繰延税金負債 | 80,298 | — | 26,768 | 107,066 | △26,768 |
| 契約負債 | — | 243,655 | △46,612 | 197,043 | 46,612 |
| その他の非流動負債 | 129,679 | △123,275 | — | 6,404 | — |
| その他の流動負債 | 297,932 | △120,379 | — | 177,553 | — |
| 非支配持分 | 357,554 | — | 29,302 | 386,856 | △29,302 |

また、従前の会計基準との比較において、要約四半期連結財務諸表の各表示科目が当第1四半期連結会計期間にIFRS15号の適用によって影響を受ける金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 注記 | IAS第18号 帳簿価額 | IFRS第15号 帳簿価額 |
|-----------------------|----|-----------------|------------------|
| 要約四半期連結損益計算書 | | | |
| 売上高 | | 1,226,434 | 1,221,716 |
| 売上原価 | | 647,924 | 643,898 |
| 売上総利益 | | 578,510 | 577,818 |
| 販売費及び一般管理費 | | 301,733 | 291,103 |
| 営業利益 | | 278,924 | 288,862 |
| 四半期利益 | | 193,799 | 199,995 |
| 親会社の所有者 | | 173,371 | 178,666 |
| 非支配持分 | | 20,428 | 21,329 |
| 基本的1株当たり四半期利益（円） | 7 | 72.09 | 74.29 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益（円） | 7 | 72.07 | 74.27 |
| 要約四半期連結財政状態計算書 | | | |
| のれん | | 527,325 | 521,691 |
| 繰延税金資産 | | 93,418 | 17,152 |
| 契約コスト | | — | 372,998 |
| その他の非流動資産 | | 69,154 | 10,034 |
| その他の流動資産 | | 162,941 | 134,143 |
| 繰延税金負債 | | 82,334 | 110,001 |
| 契約負債 | | — | 198,272 |
| その他の非流動負債 | | 133,834 | 6,845 |
| その他の流動負債 | | 331,520 | 212,788 |
| 利益剰余金 | | 3,634,306 | 3,827,069 |
| 非支配持分 | | 343,443 | 373,644 |

(2) 収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、移動通信サービス、固定通信サービス、付加価値サービス、グローバルサービス及びその他のサービスの5つの区分に分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

| セグメント | 商品/サービス | 金額 |
|---------------|---------|-----------|
| パーソナルセグメント | | 911,130 |
| | 移動通信 | 442,079 |
| | 固定通信 | 198,384 |
| | その他 | 270,668 |
| ライフデザインセグメント | | 97,885 |
| | 付加価値 | 48,838 |
| | その他 | 49,048 |
| ビジネスセグメント | | 148,182 |
| | 移動通信 | 57,714 |
| | 固定通信 | 67,058 |
| | その他 | 23,409 |
| グローバルセグメント | | 58,495 |
| その他セグメント | | 6,024 |
| 合計 | | 1,221,716 |
| 顧客との契約から生じる収益 | | 1,197,333 |
| その他の源泉から生じる収益 | | 24,383 |

(注) セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

また、これらのサービスから生じる収益を下記のとおりに認識しております。

① 移動通信サービス

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービスにおける収益と携帯端末販売における収益から構成されております。当社グループは、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入（以下「モバイル通信サービス収入」）と契約事務等の手数料収入からなります。月額基本使用料及び通信料収入は履行義務が充足されるサービス提供時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金の割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末収入」）は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリー類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

1) 間接販売

間接販売において、当社グループが代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社グループは、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、携帯端末の支配が当社グループから代理店に移転し、履行義務が充足したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

2) 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入等は一体の取引であると考えられるため、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。携帯端末収入に配分された金額は携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入に配分された金額はお客様にサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

なお、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、別個の履行義務とは認識することなく、通信サービスと併せて1つの履行義務として認識し、契約時は契約負債として繰り延べられ、重要な更新オプションが存在する期間にわたり収益として認識しております。

また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客様へポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、お客様がポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

② 固定通信サービス（CATV事業を含む）

固定通信サービスにおける収益は、主に音声通信サービス収入、データ通信サービス収入、FTTHサービス収入、CATVサービス収入、関連する初期工事費用収入からなります。

上記のうち、初期工事費用収入を除いた収入については、履行義務が充足されるサービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入については、残存率を基礎とした見積平均契約期間に渡り、収益を認識しています。

③ 付加価値サービス

付加価値サービスにおける収益は、主に情報料収入、回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入、電力収入からなります。情報料収入は当社グループが単独または他社と共に運営するウェブサイト上でお客様に対して提供したコンテンツの会員収入であります。また、回収代行手数料収入はコンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通信料金と併せてCPの代わりにユーザーから回収することに対する手数料収入であります。電力収入は、電力の小売りサービスにおける収入であります。これらの収入については、当該履行義務が時の経過に基づいて充足されるため、個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客様から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社グループが契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。

主に、回収代行手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社グループは、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該サービスについて、お客様に移転される前に、当社グループがサービスを支配しておりません。そのため、当社グループは仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

④ グローバルサービス

グローバルサービスは主にソリューションサービス、データセンターサービス及び携帯電話サービスから構成されております。

データセンターサービスにおける収益は、全世界主要拠点で自営データセンターを開設し、その対価として受け取るスペース、電力及びネットワークを含むサービス使用料からなります。複数年契約が一般的であり、当該履行義務は時の経過について充足されるため、その提供期間にわたって収益を認識しております。

携帯電話サービスにおける収益は、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入からなります。携帯端末収入は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入は、お客様にサービスを提供した時点での履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

⑤ ソリューションサービス

ソリューションサービスは、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。ソリューションサービス収入は、履行義務が充足されるお客様に納品もしくはサービスを提供した時点で、お客様から受け取る対価に基づき収益を認識しております。

(3) 報告期間の統一

決算日が当社の決算日と異なる子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しております。ただし、子会社のうち、KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.については、同子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.の所在する現地の会計を取り巻く環境等から、当社の決算日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行わず、報告期間を統一しておりませんでしたが、当第1四半期連結会計期間より、決算体制が整ったことから、報告期間を統一しました。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「パーソナル」、「ライフデザイン」、「ビジネス」、「グローバル」の4つを報告セグメントとしております。なお、当社グループの報告セグメントは、事業セグメントの区分と同じとしております。また、2018年4月1日付の組織変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より「バリュー」の名称を「ライフデザイン」へ変更しております。

「パーソナル」には、国内における個人のお客さまを対象とした、モバイル通信サービス、スマートフォン・タブレット等の端末機器販売、FTTHサービス、CATVサービスのほか、通信以外の事業として物販サービス、エネルギーサービスなどが含まれます。

「ライフデザイン」には、コマース事業、金融事業、決済サービス、映像・音楽・情報配信等のコンテンツサービスなどが含まれます。

「ビジネス」には、国内における法人のお客さまを対象とした、モバイル・固定通信サービス及び端末機器販売や、ネットワーク・アプリケーション・クラウド型サービス等のソリューションサービスが含まれます。

「グローバル」には、海外における個人のお客さまを対象としたモバイル通信サービスや法人のお客さまを対象としたデータセンター等のICTソリューションサービスなどが含まれます。

なお、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社である株式会社エナリスの報告セグメントを「その他」から「ライフデザイン」へ変更しております。これは、当グループ内における組織変更によるものであります。

これに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3 重要な会計方針」をご参照ください。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産及び負債は、報告セグメントに配分しておりません。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失の金額に関する情報

当社グループのセグメント情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 要約四半期 連結財務 諸表 計上額 |
|------------------------|----------|-------------|---------|-----------|-----------|--------------|-----------|--------------|----------------------------|
| | パソ ナル | ライフ デザイン | ビジネス | グロー バル | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 894,521 | 96,074 | 142,654 | 58,927 | 1,192,176 | 6,490 | 1,198,666 | — | 1,198,666 |
| セグメント間の内部 売上高または振替高 | 24,922 | 26,382 | 32,215 | 7,255 | 90,774 | 15,445 | 106,219 | △106,219 | — |
| 計 | 919,443 | 122,456 | 174,869 | 66,181 | 1,282,949 | 21,935 | 1,304,885 | △106,219 | 1,198,666 |
| セグメント利益 | 222,064 | 26,412 | 23,622 | 7,231 | 279,329 | 2,651 | 281,980 | △566 | 281,414 |
| 金融収益及び金融費用 | | | | | | | | | △840 |
| 税引前四半期利益 | | | | | | | | | 280,574 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 要約四半期 連結財務 諸表 計上額 |
|------------------------|----------|-------------|---------|--------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|----------------------------|
| | パソ ナル | ライフ デザイン | ビジネス | グロー バル (注) 3 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 911,130 | 97,885 | 148,182 | 58,495 | 1,215,692 | 6,024 | 1,221,716 | — | 1,221,716 |
| セグメント間の内部 売上高または振替高 | 25,616 | 29,249 | 41,005 | 6,708 | 102,578 | 16,083 | 118,661 | △118,661 | — |
| 計 | 936,746 | 127,135 | 189,186 | 65,203 | 1,318,270 | 22,107 | 1,340,377 | △118,661 | 1,221,716 |
| セグメント利益 | 219,517 | 27,432 | 26,501 | 14,222 | 287,672 | 1,085 | 288,757 | 105 | 288,862 |
| 金融収益及び金融費用 | | | | | | | | | △299 |
| 税引前四半期利益 | | | | | | | | | 288,562 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.ならびに、同子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.は、所在する現地の会計を取り巻く環境等から、当社の決算日を子会社の報告期間の末日として仮決算を行わず、報告期間を統一しておりませんでしたが、当第1四半期連結会計期間より、決算体制が整ったことから、報告期間を統一しました。

5. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格
- ・レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット
- ・レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|--------|---------|
| 経常的な公正価値測定 | | | | |
| 金融資産： | | | | |
| その他の金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 株式 | 80,720 | — | 29,350 | 110,071 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ | | | | |
| 為替予約 | — | 479 | — | 479 |
| 金融負債： | | | | |
| その他の金融負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ | | | | |
| 為替予約 | — | 38 | — | 38 |
| 金利スワップ | — | 5,882 | — | 5,882 |

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|--------|---------|
| 経常的な公正価値測定 | | | | |
| 金融資産： | | | | |
| その他の金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 株式 | 86,758 | — | 28,119 | 114,876 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ | | | | |
| 為替予約 | — | 589 | — | 589 |
| 金融負債： | | | | |
| その他の金融負債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ | | | | |
| 為替予約 | — | 10 | — | 10 |
| 金利スワップ | — | 5,517 | — | 5,517 |

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能なインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

(b) デリバティブ

(i) 為替予約

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替予約に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(ii) 金利スワップ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

③ レベル3の調整表

以下の表は、前第1四半期連結累計期間（2017年6月30日に終了した3カ月間）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

| | | (単位：百万円) |
|--------------|----|---------------------------|
| | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |
| | 株式 | |
| 2017年4月1日残高 | | 23,460 |
| 取得 | | 505 |
| 売却 | | △11 |
| 包括利益 | | △599 |
| その他の包括利益 | | △2 |
| その他 | | |
| 2017年6月30日残高 | | 23,354 |

以下の表は、当第1四半期連結累計期間（2018年6月30日に終了した3カ月間）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

| | | (単位：百万円) |
|--------------|----|---------------------------|
| | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |
| | 株式 | |
| 2018年4月1日残高 | | 29,350 |
| 取得 | | 1,097 |
| 売却 | | △185 |
| 包括利益 | | △1,746 |
| その他の包括利益 | | △397 |
| その他 | | |
| 2018年6月30日残高 | | 28,119 |

④ レベル3の評価プロセス

非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、株式を管理する部門から独立した財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

⑤ レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

| 公正価値 (百万円) | 評価技法 | 観察可能でない インプット | 範囲 |
|---------------|-----------|------------------|------------|
| 株式 29,350 | インカムアプローチ | 割引率 | 5.6%～11.2% |

当第1四半期連結会計期間（2018年6月30日）

| 公正価値 (百万円) | 評価技法 | 観察可能でない インプット | 範囲 |
|---------------|-----------|------------------|------------|
| 株式 28,119 | インカムアプローチ | 割引率 | 5.6%～11.2% |

⑥ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 債却原価で測定する金融資産及び金融負債

① 公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | | 当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日) | |
|--------------|-------------------------|---------|------------------------------|---------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 金融資産： | | | | |
| その他の金融資産 | | | | |
| 国債 | 3,001 | 3,069 | 3,002 | 3,058 |
| リース未収債権 | 102,012 | 100,209 | 110,528 | 107,243 |
| 金融負債： | | | | |
| 借入金及び社債 | | | | |
| 借入金 | 835,036 | 839,655 | 809,845 | 814,231 |
| 社債 | 169,801 | 174,294 | 169,809 | 173,814 |
| その他の金融負債 | | | | |
| リース債務 | 84,779 | 86,619 | 83,799 | 85,657 |

(注) 1. 借入金、社債、リース債務は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

(注) 2. 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上表には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

(a) 国債

国債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

(b) リース未収債権

リース未収債権の公正価値は、将来の最低受取リース料総額を、新たに同条件のリース取引を行う場合の金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。なお割引率は、当第1四半期連結会計期間において7.2%を使用しております。

(c) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を算定しております。

(d) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

(e) リース債務

リース債務の公正価値は、同一の残存期間で同条件のリースを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しております。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2017年6月21日 | | | | | |
| 定時株主総会 (注)1、2 | 普通株式 | 110,603 | 45 | 2017年3月31日 | 2017年6月22日 |
| | | | | | |

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月20日 | | | | | |
| 定時株主総会 (注)1、2 | 普通株式 | 108,243 | 45 | 2018年3月31日 | 2018年6月21日 |
| (注) 1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。 | | | | | |
| (注) 2. 上記のほかに、当第1四半期連結累計期間で発生した役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託受益者に対する配当金の支払があります。 | | | | | |

7. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|------------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円） | 173,474 | 178,666 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数（千株） | 2,452,489 | 2,405,050 |
| 基本的1株当たり四半期利益（円） | 70.73 | 74.29 |

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 親会社の普通株主に帰属する四半期利益 | 173,474 | 178,666 |
| 利益調整額 | — | — |
| 希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する利益 | 173,474 | 178,666 |

(単位：千株)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 発行済普通株式の加重平均株式数 | 2,452,489 | 2,405,050 |
| 希薄化性潜在的普通株式の影響 | | |
| 役員報酬BIP信託及びESOP信託 | 575 | 674 |
| 希薄化後の加重平均株式数 | 2,453,063 | 2,405,723 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益(円) | 70.72 | 74.27 |

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

8. 後発事象

当社は、2018年8月3日付で株式会社カカクコムの株式（発行済み株式の16.63%）を同社株主より79,307百万円で取得いたしました。

9. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表（2019年3月期第1四半期）は、2018年8月6日に当社代表取締役社長高橋誠によって承認されております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月6日

K D D I 株式会社

取締役会御中

P w C 京都監査法人

指定社員 公認会計士 若山聰満印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩崎亮一印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩瀬哲朗印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記3.重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益（2014年5月新設）」を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年8月6日 |
| 【会社名】 | KDDI株式会社 |
| 【英訳名】 | KDDI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高橋 誠 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋誠は、当社の第35期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。